

質問者：古庄部会員

令和3年度第2回 足立区地域保健福祉推進協議会
「子ども支援専門部会」における事前質問に対する回答

質問1

3 情報連絡事項

(1) 令和2年度 あだちっ子歯科健診の実施結果について P.12

- 対策 ア むし歯の多い地域についてデータを分析していく。
- イ その結果を基に歯科衛生士がエリア施設連絡会等に参加し、地域の特徴等の情報を共有した上で、実効性のある取り組みを提案し、歯科指導を強化していく。

上記のように記載されていますが、地域によるむし歯の状況はどのようになっているのですか。エリア施設連絡会とは何ですか。そして、どのような取り組みをしているのですか。

回答

ア 当初、むし歯のある子どもの割合に地域格差があると考え、分析をすすめていました。しかし、在籍園と住居エリアの違いもあり、むし歯の多い地域を特定することが困難でした。

そのため施設種別で比較をすすめたところ、区立園でむし歯のある子どもが多いことがわかってきました。今年度は特にむし歯のある子どもが多い区立園2園を対象に歯科衛生士が歯科指導を実施しています。

イ エリア施設連絡会とは、正式名ではありませんが、小学校、幼稚園、保育園の所属長や関係職員が就学に向けて取り組む「幼保小連携ブロック会議」やエリア独自で実施している所属長の連絡会等を想定しています。

今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ほとんどの「幼保小ブロック会議」が中止になりましたが、その中で開催できた会議に歯科衛生士が参加し、「歯と口の健康づくり」について説明をしました。

質問 2

3 情報連絡事項

(3) 足立区子ども施設指定管理者の評価結果について P. 18

6 令和3年度評価内容の改定について

区で定めた「指定管理者制度に関する基本的な考え方について」と評価方法が異なっていたため、令和3年度の評価から改定を行った。

上記のように記載されていますが、「指定管理者制度に関する基本的な考え方について」はいつ制定されたものですか。そこに評価方法と評価点があるのに、これまでは違う評価内容で違う評価点で評価していたということですか。

回答

「指定管理者制度に関する基本的な考え方」は従前から作成されていた文書です。以前は3段階または5段階評価することとなっており、庁内で統一されておりましたが、平成29年12月の担当課から通知で5段階評価に統一されました。

子ども施設の指定管理者評価は、担当課と協議して評価方法を決めていましたが、昨年度まで独自の評価方法となっておりました。

質問 3

8 委員会での主な意見と対応等 P. 20

ここには、二つの意見と対応が記載されていますが、これがすべての意見ですか。それとも、多数の中から重要な二つだけを記載したのですか。

また、アンケートとはどんなもので、回収率はどれほどだったのですか。

また、この様な評価は毎年行っているのですか。

回答

2つの意見が全ての意見ではございません。事業者に改善を要求する必要があるものの中から2つを記載いたしました。

全ての意見については、12月中に足立区HPへ掲載予定の各保育園の業務評価シートに記載しております。

アンケートは、各園で行っており、保護者を対象としたものです。アンケートの内容は、保育の内容や保護者とのかかわり方に関することなどです。区がアンケートのひな形を示し、各園で具体的な内容を決めています。なお、当該年度に東京都福祉サービス第三者評価を実施した園は、そのアンケート結果に基づき評価しております。

令和2年度のアンケートの回収率は、90%台が1園、80%台が6園、70%台が5園、60%台が3園、30%台が1園となっております。回収率が30%台だった園には、回収率を向上させるよう指導しました。

また、指定管理者評価は毎年度実施しております。